

# 枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

平成28年 月

枚方市

(枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

# 目 次

～ はじめに ～

- 1. 策定の経過・趣旨…………… 1
- 2. 策定体制…………… 1

**第1章 人口ビジョン …… 3**

- 1. 枚方市人口の現状
  - (1) 総人口・世帯数・年齢3区分別人口割合の推移…………… 4
  - (2) 地域別人口の推移…………… 5
  - (3) 自然動態（出生・死亡）…………… 6
  - (4) 社会動態（転入・転出）…………… 7
- 2. 枚方市人口の将来展望…………… 15

**第2章 総合戦略 …… 17**

- 1. 総合戦略の基本的な考え方
  - (1) 総合戦略の構成について…………… 18
  - (2) 第5次枚方市総合計画との関係について…………… 18
- 2. 総合戦略の3つの基本目標…………… 19
- 3. 総合戦略の推進…………… 20
  - 基本目標1 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出により  
まちの魅力を高める …… 21
  - 基本目標2 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの  
健やかな成長と学びを支える …… 28
  - 基本目標3 市民の健康増進や地域医療の充実を図る …… 35
- 4. 総合戦略の進行管理…………… 42

# ～はじめに～

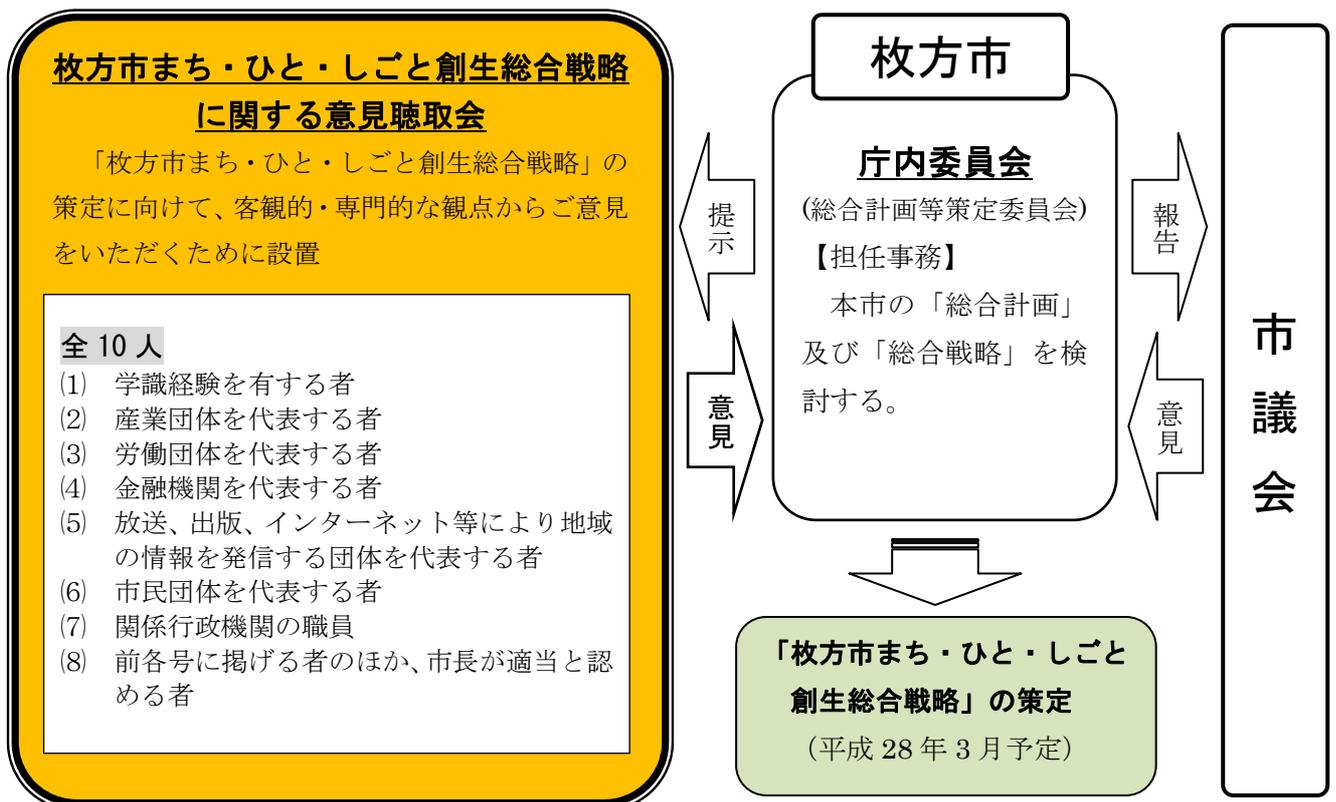
## 1. 策定の経過・趣旨

少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定しました。また、同法第 10 条においては、市町村においても、国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生の基本的な計画を定める努力義務が明記されています。

こうしたことから、本市においても、人口減少への対応を図るため、本市の人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」と、ビジョンで示す将来展望を踏まえ、平成 31 年度までの 5 年間で集中的に行っていく施策をまとめた「総合戦略」とで構成する「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めるものです。

## 2. 策定体制

「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見聴取会」（学識経験者や産業団体・市民団体等の代表者など全 10 名で構成）を設置し、客観的・専門的な見地からの意見を踏まえるとともに、市議会からの意見をいただきながら、策定します。





# 第1章 人口ビジョン

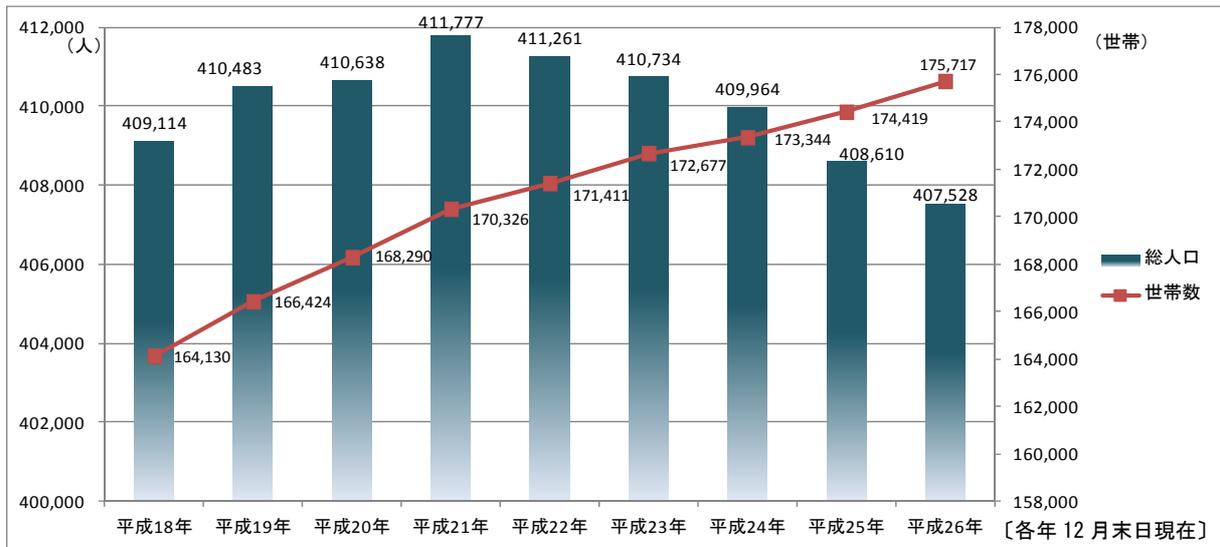
# 1. 枚方市人口の現状

## (1) 総人口・世帯数・年齢3区分別人口割合の推移

本市の総人口については、平成21年まで増加傾向が続き、一時41万人を超えましたが、平成21年をピークに減少傾向となり、平成26年12月末日現在では、407,528人となっています。

一方で、世帯数については、平成26年12月末日現在、175,717世帯で、増加傾向が続いていることから、1世帯あたり人員は減少傾向で、家族の少人数化が進んでいることがうかがえます。

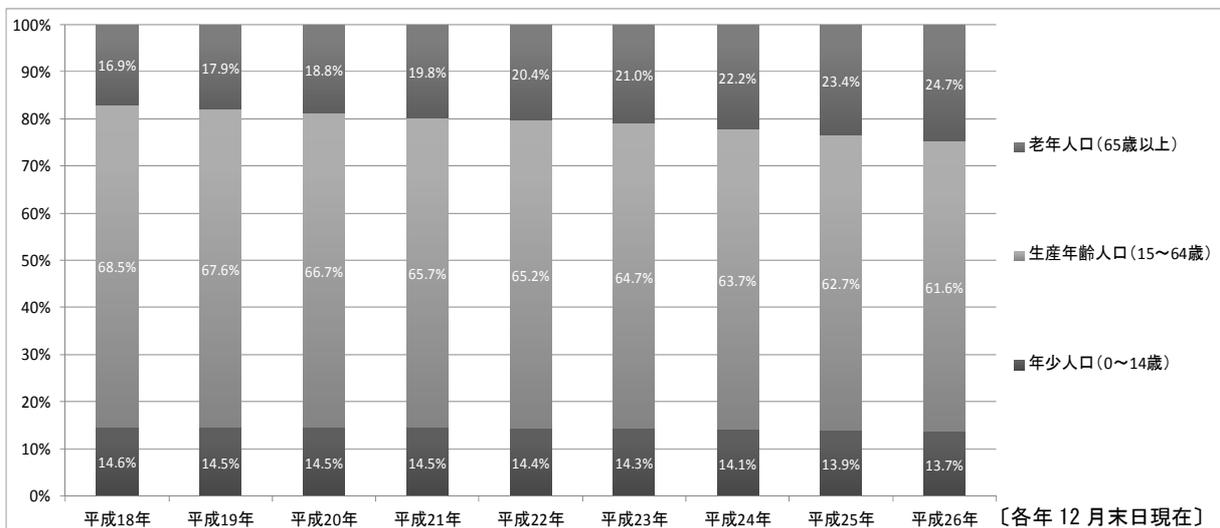
図 総人口・世帯数の推移



出典：各年枚方市統計書

年齢3区分別人口の割合については、平成26年12月末日現在では、老年人口（65歳以上）が24.7%、生産年齢人口（15～64歳）が61.6%、年少人口（0～14歳）が13.7%となっており、生産年齢人口（平成18年比6.9ポイント減）と年少人口（平成18年比0.9ポイント減）は減少傾向にあるのに対し、老年人口（平成18年比7.8ポイント増）は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

図 年齢3区分別人口割合の推移



出典：各年枚方市統計書

## (2) 地域別人口の推移

地域別の人口については、市域を主要な河川や幹線道路によって7つの地域(北部地域、中部地域、南西部地域、中東部地域、中南部地域、南部地域、東部地域)に区分した場合、平成20年から平成25年までの推移を見ると、南西部地域、東部地域を除いて減少しており、北部地域、中部地域で約600人の減少がみられます。一方、南西部地域では約750人の増加となっています。

図 地域区分図

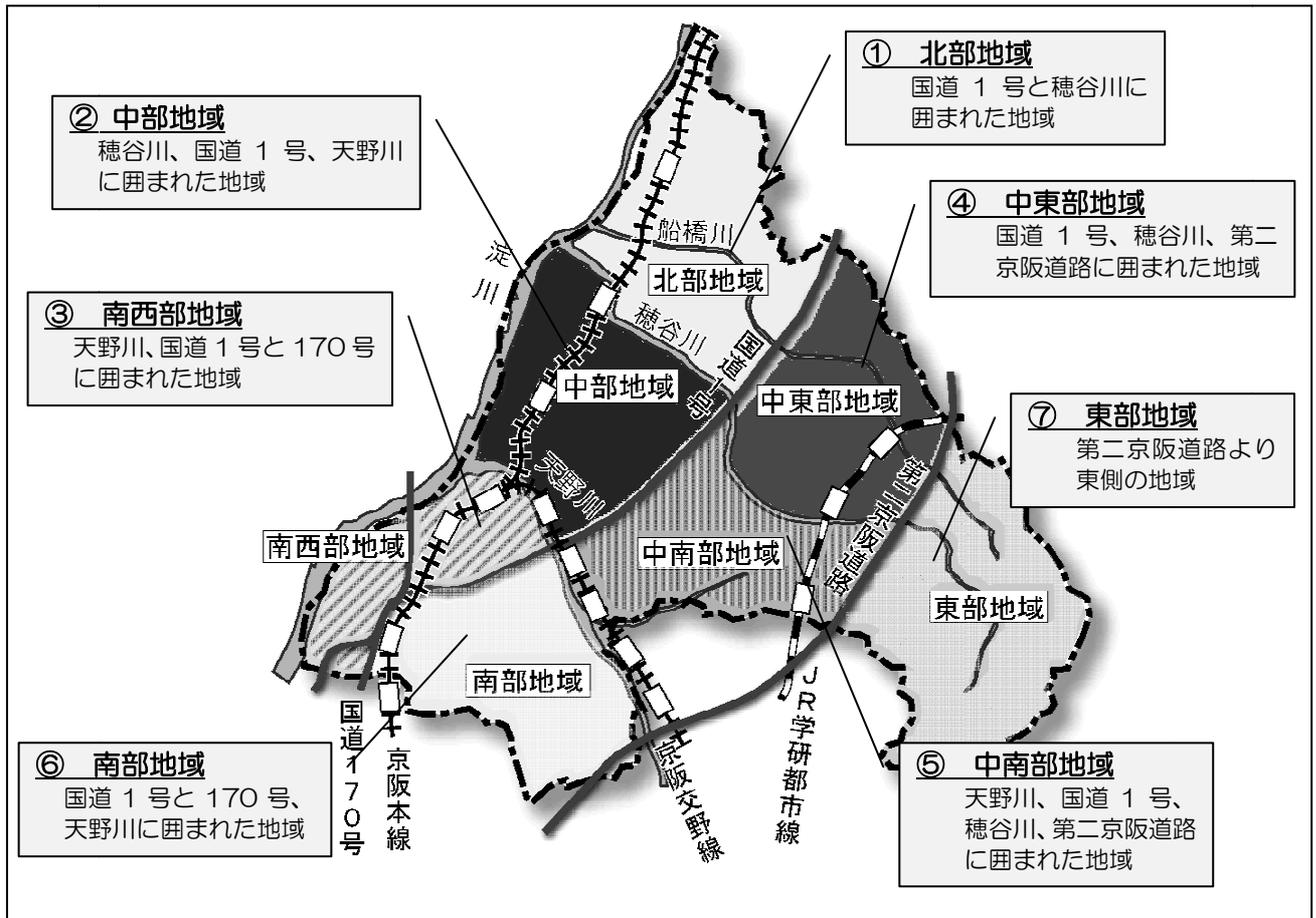
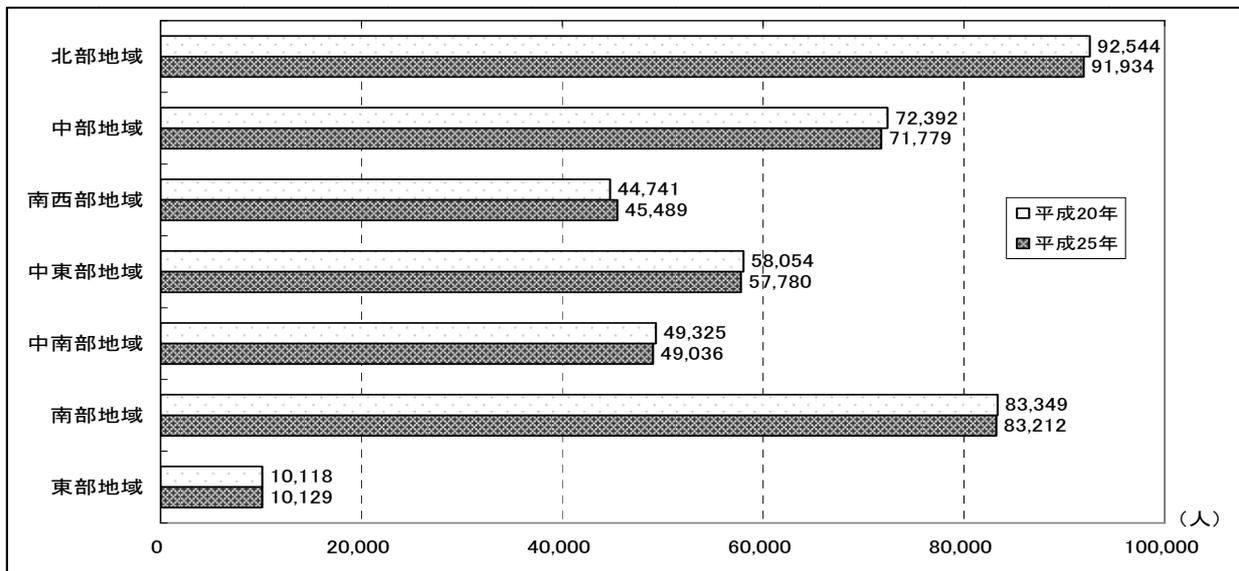


図 地域別人口の推移

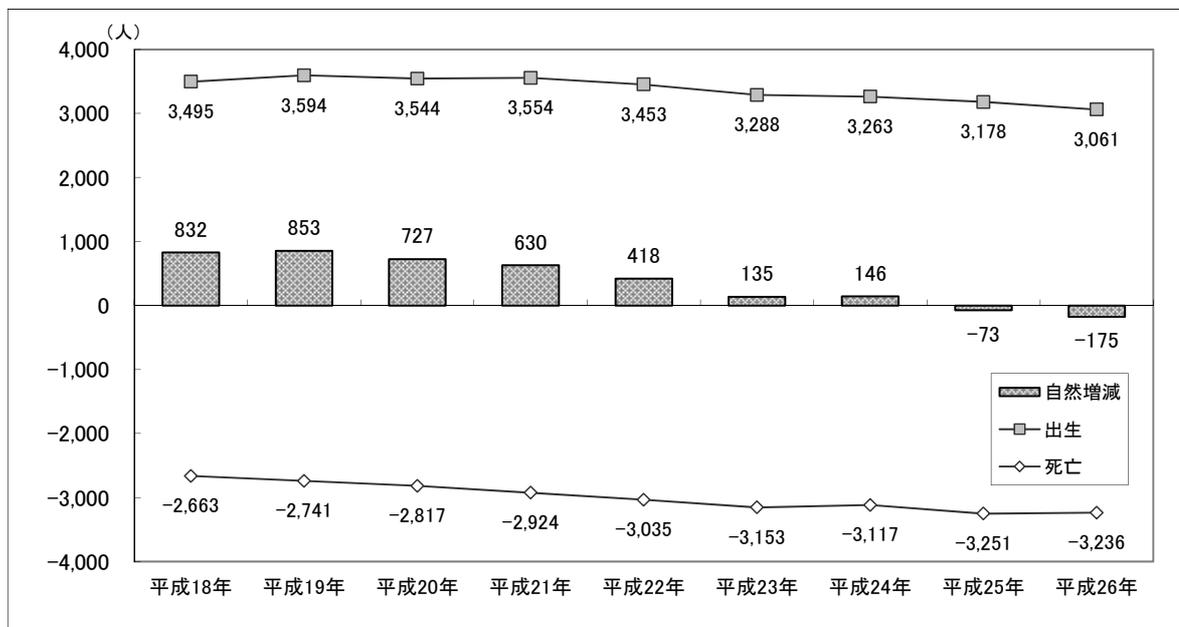


### (3) 自然動態（出生・死亡）

#### ①自然増減の推移

出生と死亡による自然増減については、平成24年までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、平成25年以降、死亡数が出生数を上回り、平成26年では175人の自然減となっています。

図 自然増減の推移

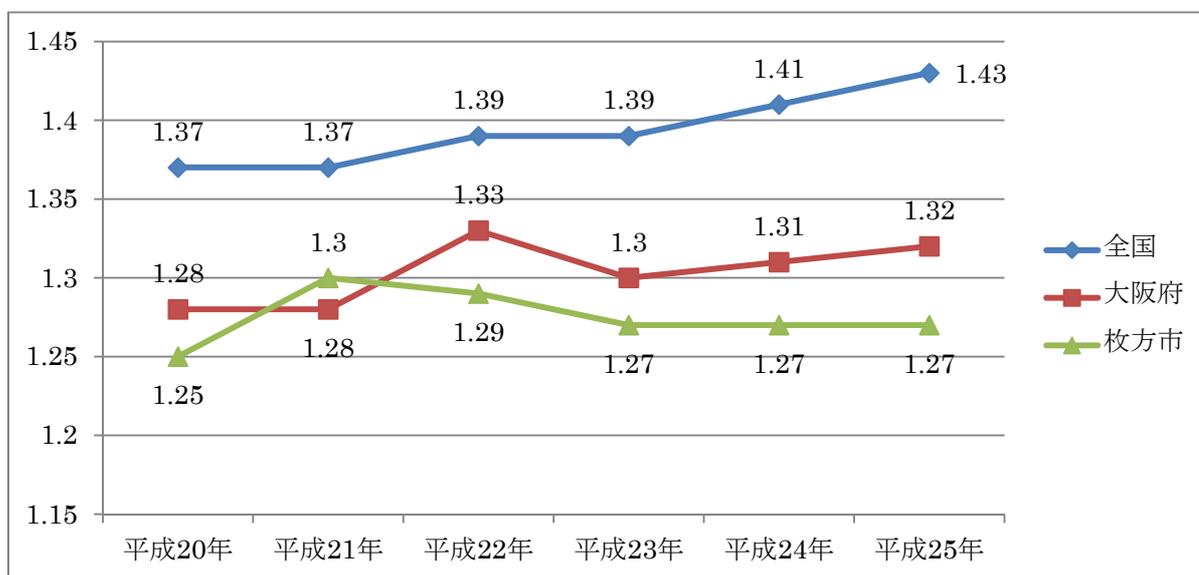


出典：各年枚方市統計書

#### ②合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当）については、平成20年以降では平成21年をピークに減少傾向にあり、平成25年には1.27となっており、大阪府の1.32よりも0.05ポイント、全国の1.43よりも0.16ポイント低く、人口増減の分岐点である2.08を大きく下回っています。

図 合計特殊出生率の推移



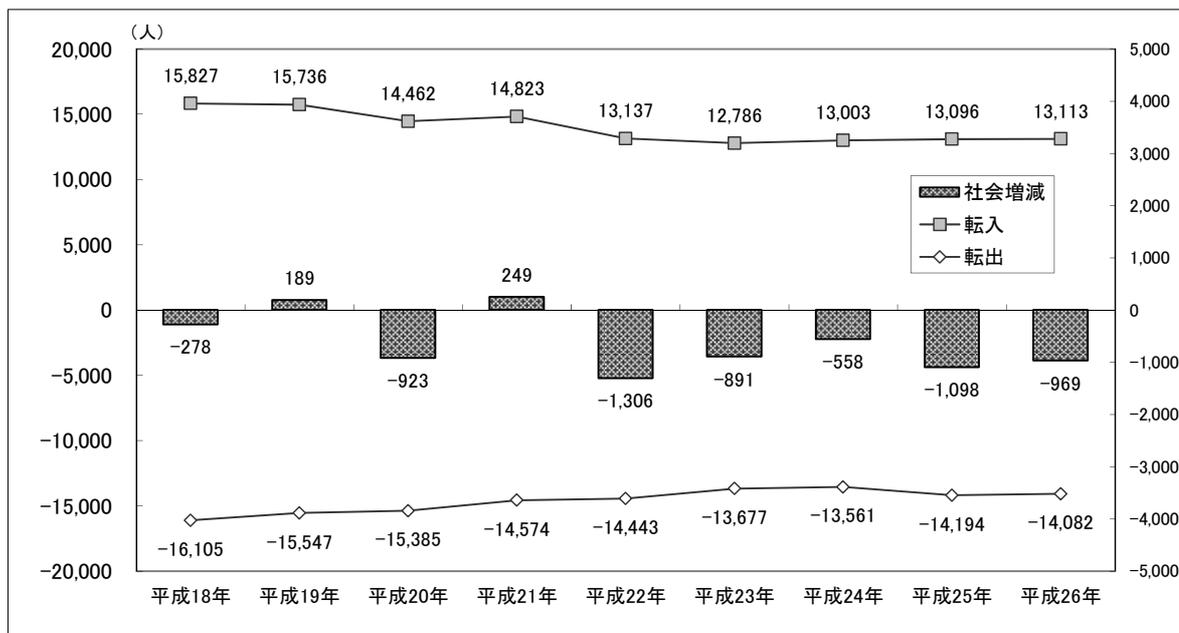
出典：枚方市子ども・子育て支援事業計画

#### (4) 社会動態（転入・転出）

##### ①社会増減の推移

転入と転出による社会増減については、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いており、平成19年と平成21年に社会増となっているものの、平成22年から再び転出が超過し、平成26年では969人の社会減となっています。

図 社会増減の推移



出典：各年枚方市統計書

なお、社会増減については、市内の地区（町丁字）別の転出入の状況を見ると、年ごとに一部の地区で大きな転出超過又は転入超過となっている状況が見受けられます。要因としては、官公庁の宿舍・府営住宅の建て替え等に伴う転出や、新たに建設された民間マンションへの入居による転入などがあげられ、毎年の社会増減に大きな影響を与えています。

（「町丁字別の転出入状況」については、次ページのとおり）

表 町丁字別の転出入状況

<転出（転入）超過数の多い順で10位までを掲載>

平成26年

転出超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	中宮北町	▲ 281	②中部
2	楠葉花園町	▲ 273	①北部
3	香里ヶ丘9丁目	▲ 248	⑥南部
4	出口6丁目	▲ 68	③南西部
5	釈尊寺町	▲ 65	⑥南部
6	北山1丁目	▲ 62	④中東部
7	招提南町3丁目	▲ 61	①北部
8	村野南町	▲ 52	⑤中南部
9	片鉾東町	▲ 50	②中部
10	南中振2丁目	▲ 49	⑥南部

転入超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	宮之阪1丁目	248	②中部
2	禁野本町2丁目	197	②中部
3	交北3丁目	135	②中部
4	茄子作4丁目	73	⑥南部
5	西牧野4丁目	66	②中部
6	朝日丘町	65	③南西部
7	香里ヶ丘3丁目	64	⑥南部
8	香里ヶ丘10丁目	61	⑥南部
9	津田南町2丁目	60	⑤中南部
10	町楠葉1丁目	58	①北部

平成25年

転出超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	楠葉花園町	▲ 265	①北部
2	中宮北町	▲ 180	②中部
3	香里ヶ丘9丁目	▲ 165	⑥南部
4	長尾谷町2丁目	▲ 91	④中東部
5	片鉾本町	▲ 80	②中部
6	招提南町3丁目	▲ 75	①北部
7	出口1丁目	▲ 70	③南西部
8	北山1丁目	▲ 67	④中東部
9	伊加賀西町	▲ 61	③南西部
10	北中振1丁目	▲ 57	⑥南部

転入超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	津田南町2丁目	166	⑤中南部
2	香里ヶ丘4丁目	142	⑥南部
3	伊加賀東町	128	③南西部
4	片鉾東町	121	②中部
5	御殿山町	106	②中部
6	西招提町	81	①北部
7	招提大谷3丁目	79	④中東部
8	南楠葉1丁目	76	①北部
9	西牧野4丁目	69	②中部
10	香里ヶ丘1丁目	62	⑥南部

平成24年

転出超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	御殿山南町	▲ 373	②中部
2	交北3丁目	▲ 262	②中部
3	牧野北町	▲ 120	①北部
4	村野南町	▲ 96	⑤中南部
5	伊加賀西町	▲ 89	③南西部
6	楠葉花園町	▲ 87	①北部
7	中宮北町	▲ 85	②中部
8	出口1丁目	▲ 74	③南西部
9	藤田町	▲ 68	⑥南部
10	東山2丁目	▲ 66	①北部

転入超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	東牧野町	576	①北部
2	禁野本町2丁目	386	②中部
3	津田南町2丁目	177	⑤中南部
4	南楠葉1丁目	168	①北部
5	片鉾東町	144	②中部
6	西牧野4丁目	142	②中部
7	山田池東町	114	④中東部
8	上野2丁目	104	②中部
9	牧野阪2丁目	100	①北部
10	津田山手1丁目	93	⑤中南部

## 平成23年

### 転出超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	交北3丁目	▲ 138	②中部
2	御殿山南町	▲ 103	②中部
3	桜丘町	▲ 91	⑤中南部
4	伊加賀西町	▲ 69	③南西部
5	招提南町3丁目	▲ 66	①北部
6	高塚町	▲ 65	③南西部
7	牧野北町	▲ 63	①北部
8	西船橋2丁目	▲ 63	①北部
9	交北1丁目	▲ 62	②中部
10	長尾元町7丁目	▲ 56	④中東部

### 転入超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	上野2丁目	176	②中部
2	西牧野4丁目	126	②中部
3	藤阪天神町	97	④中東部
4	藤阪元町2丁目	88	④中東部
5	津田山手1丁目	85	⑤中南部
6	香里ヶ丘9丁目	83	⑥南部
7	西招提町	77	①北部
8	杉山手3丁目	73	⑦東部
9	高野道2丁目	58	①北部
10	長尾元町4丁目	54	④中東部

## 平成22年

### 転出超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	香里ヶ丘1丁目	▲ 135	⑥南部
2	御殿山南町	▲ 116	②中部
3	南楠葉1丁目	▲ 105	①北部
4	須山町	▲ 101	②中部
5	牧野北町	▲ 95	①北部
6	中宮本町	▲ 89	②中部
7	南楠葉2丁目	▲ 78	①北部
8	渚西2丁目	▲ 76	②中部
9	北中振1丁目	▲ 74	⑥南部
10	東中振1丁目	▲ 71	⑥南部

### 転入超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	上野2丁目	707	②中部
2	藤阪天神町	233	④中東部
3	香里ヶ丘7丁目	231	⑥南部
4	磯島南町	217	②中部
5	高塚町	181	③南西部
6	楠葉美咲3丁目	141	①北部
7	香里ヶ丘6丁目	116	⑥南部
8	長尾東町3丁目	108	④中東部
9	津田山手1丁目	102	⑤中南部
10	藤阪元町2丁目	87	④中東部

## 平成21年

### 転出超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	交北3丁目	▲ 199	②中部
2	香里ヶ丘1丁目	▲ 187	⑥南部
3	香里ヶ丘9丁目	▲ 139	⑥南部
4	禁野本町2丁目	▲ 127	②中部
5	藤阪西町	▲ 109	④中東部
6	牧野北町	▲ 79	①北部
7	御殿山南町	▲ 77	②中部
8	招提南町1丁目	▲ 69	①北部
9	招提南町3丁目	▲ 65	①北部
10	出口1丁目	▲ 62	③南西部

### 転入超過の地区

	地区名	転入数 - 転出数	地域区分
1	高塚町	741	③南西部
2	磯島南町	292	②中部
3	香里ヶ丘2丁目	175	⑥南部
4	香里ヶ丘10丁目	174	⑥南部
5	香里ヶ丘3丁目	157	⑥南部
6	香里ヶ丘7丁目	136	⑥南部
7	藤阪天神町	133	④中東部
8	高野道2丁目	130	①北部
9	北中振2丁目	123	⑥南部
10	宇山町	110	①北部

出典：各年枚方市統計書

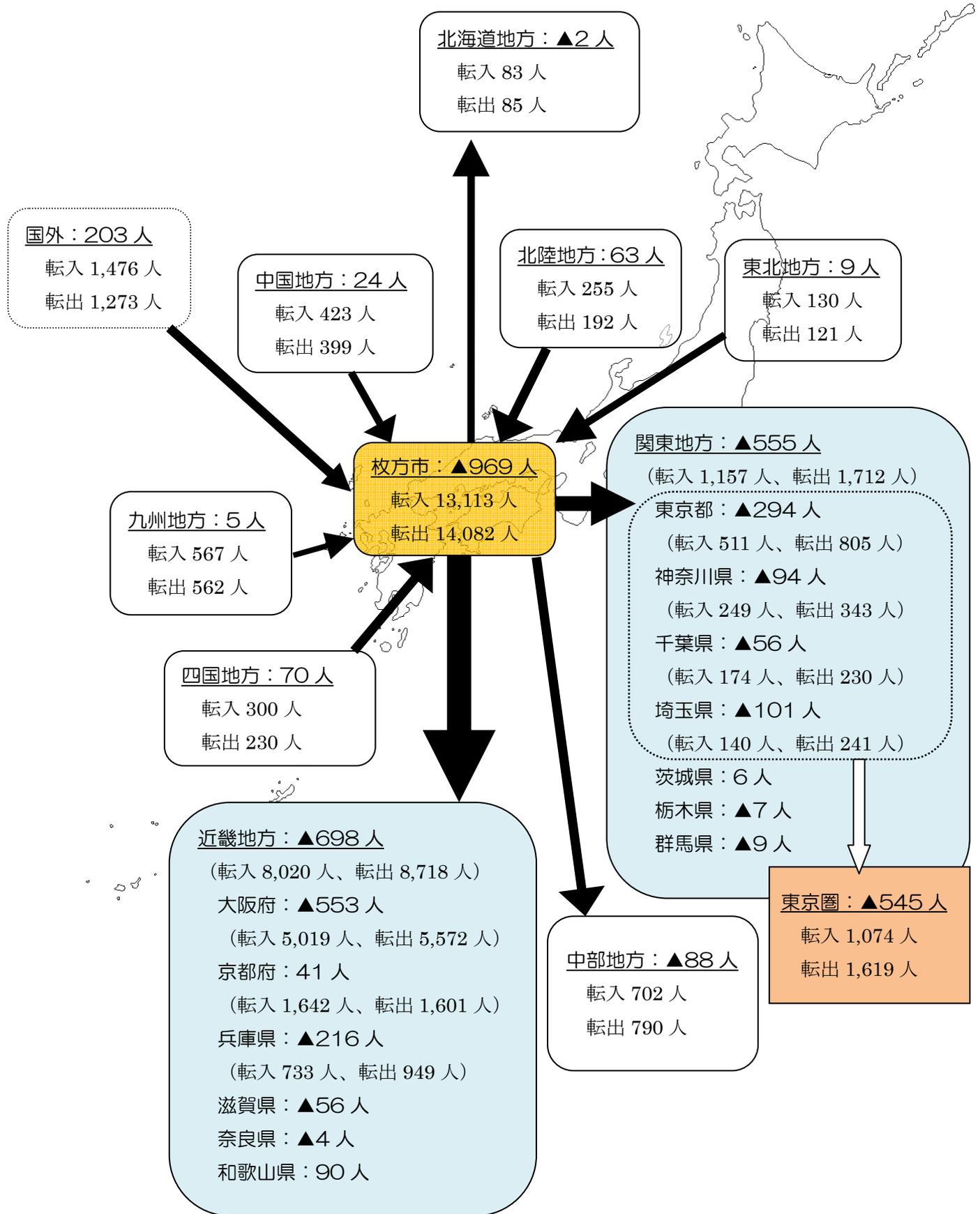
## ②転入元・転出先の状況

地方別で見た本市への転入元及び本市からの転出先の状況（平成 26 年）については、社会増減の規模が近畿地方で最も大きく（転入 8,020 人・転出 8,718 人）、次に、関東地方（転入 1,157 人・転出 1,712 人）となっており、特に、東京圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）で関東地方の 9 割以上を占めています。

また、社会増減についても、近畿地方で 698 人と最も転出超過数が多く、次に、関東地方で 555 人となっており、うち東京圏では 545 人の転出超過となっています。日本全体の人口減少の要因となっている東京一極集中の傾向が本市でも見受けられます。

一方、転入超過となっているのは、四国地方が 70 人と最も多く、次に、北陸地方で 63 人、中国地方で 24 人となっています。そのほか、国外からは 203 人の転入超過となっています。

図 地方別の転入元・転出先の状況（平成 26 年）

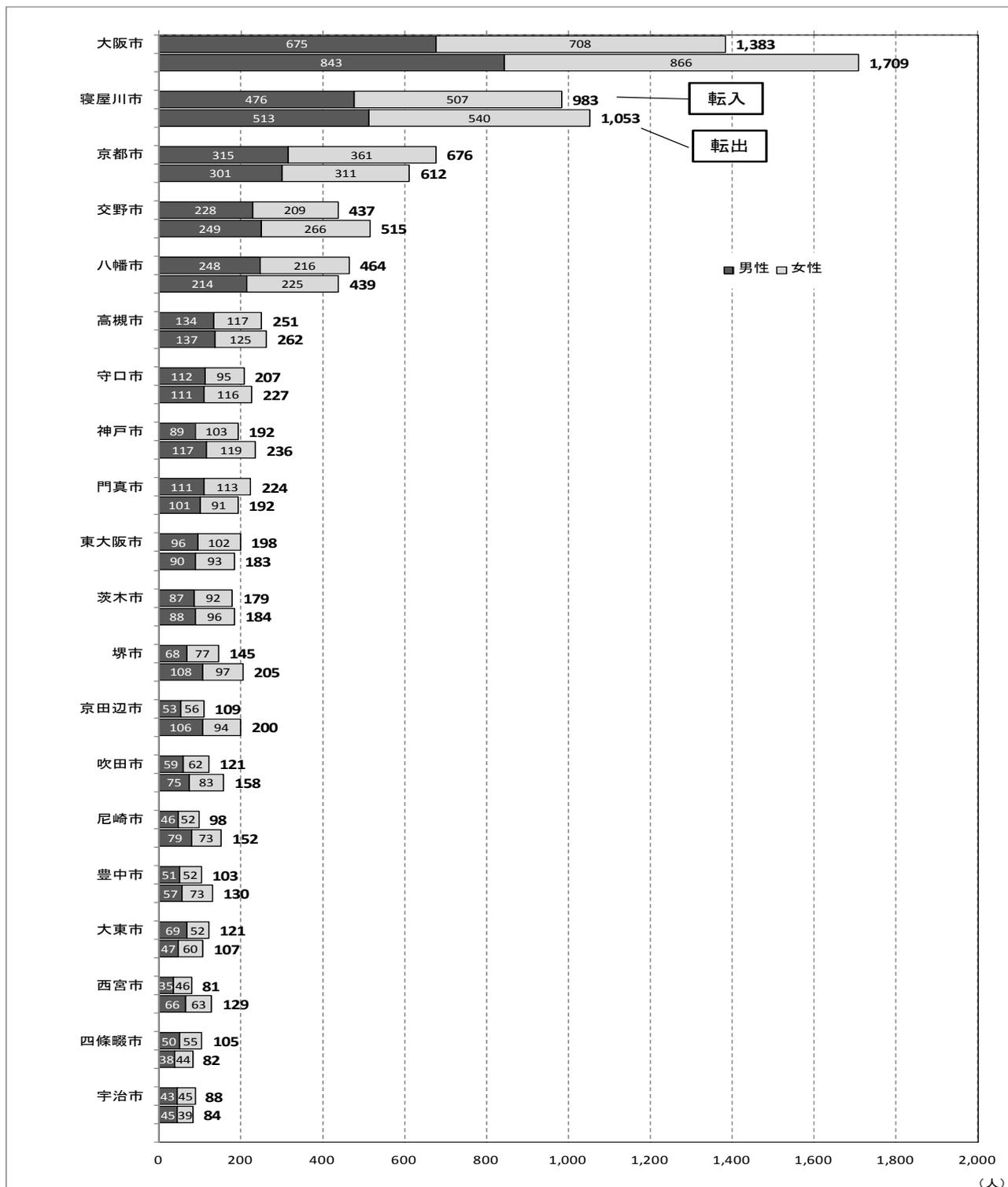


出典：第四十四回 枚方市統計書

また、本市との社会増減の規模が大きい大阪府、京都府、兵庫県の市町村との転入・転出の状況(平成26年)を見てみると、大阪市が最も社会増減の規模が大きく(転入1,383人・転出1,709人)、続いて、寝屋川市、京都市、交野市、八幡市の順となっています。特に、大阪市に対しては、転出超過の規模も最も大きく(326人)、年齢別に見ると、20歳代及び30歳代前半の転出数が全体の転出数の半数以上を占めています。

図 大阪府、京都府、兵庫県の市町村との転入元・転出先の状況(平成26年)

(社会増減の規模順で20位までを掲載)



出典：住民基本台帳人口より枚方市作成

表 大阪府、京都府、兵庫県の市町村との転入元・転出先の状況（平成26年）

〔5歳階級別〕

（社会増減の規模順で20位までを掲載）

単位：人

		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	総数	
1	大阪市	転入	121	41	27	32	113	268	266	153	110	46	40	25	27	26	18	13	21	36	1383
		転出	46	25	14	28	264	415	308	179	108	64	55	53	46	36	19	22	14	13	1709
		増減	75	16	13	4	△ 151	△ 147	△ 42	△ 26	2	△ 18	△ 15	△ 28	△ 19	△ 10	△ 1	△ 9	7	23	△ 326
2	寝屋川市	転入	74	27	25	45	109	161	138	96	73	47	28	29	22	38	32	8	13	18	983
		転出	49	37	25	44	117	149	151	99	85	61	46	36	29	35	32	29	14	15	1053
		増減	25	△ 10	0	1	△ 8	12	△ 13	△ 3	△ 12	△ 14	△ 18	△ 7	△ 7	3	0	△ 21	△ 1	3	△ 70
3	京都市	転入	52	6	8	17	75	152	128	64	42	33	10	17	8	10	9	12	12	21	676
		転出	37	21	5	23	89	115	103	64	42	27	17	17	9	13	9	12	3	6	612
		増減	15	△ 15	3	△ 6	△ 14	37	25	0	0	6	△ 7	0	△ 1	△ 3	0	0	9	15	64
4	交野市	転入	27	6	7	18	57	85	48	38	31	26	16	24	14	9	9	9	3	10	437
		転出	38	20	11	28	42	104	66	45	49	23	22	13	13	11	13	4	4	9	515
		増減	△ 11	△ 14	△ 4	△ 10	15	△ 19	△ 18	△ 7	△ 18	3	△ 6	11	1	△ 2	△ 4	5	△ 1	1	△ 78
5	八幡市	転入	28	18	15	13	32	63	79	61	34	20	20	12	16	13	10	8	13	9	464
		転出	38	23	6	30	47	59	53	37	48	24	21	16	5	15	8	2	4	3	439
		増減	△ 10	△ 5	9	△ 17	△ 15	4	26	24	△ 14	△ 4	△ 1	△ 4	11	△ 2	2	6	9	6	25
6	高槻市	転入	19	9	3	9	30	36	43	33	18	15	9	5	5	5	3	3	3	3	251
		転出	12	9	7	12	30	50	43	21	17	22	10	7	4	8	5	2	2	1	262
		増減	7	0	△ 4	△ 3	0	△ 14	0	12	1	△ 7	△ 1	△ 2	1	△ 3	△ 2	1	1	2	△ 11
7	守口市	転入	19	12	4	2	19	35	30	24	10	10	6	8	6	3	5	1	4	9	207
		転出	6	2	3	10	27	45	38	16	25	15	4	5	9	3	9	3	2	5	227
		増減	13	10	1	△ 8	△ 8	△ 10	△ 8	8	△ 15	△ 5	2	3	△ 3	0	△ 4	△ 2	2	4	△ 20
8	神戸市	転入	14	4	8	7	36	35	25	20	8	12	6	3	5	1	2	1	1	4	192
		転出	8	5	1	6	42	49	30	23	17	3	13	6	4	10	5	4	4	6	236
		増減	6	△ 1	7	1	△ 6	△ 14	△ 5	△ 3	△ 9	9	△ 7	△ 3	1	△ 9	△ 3	△ 3	△ 3	△ 2	△ 44
9	門真市	転入	10	2	3	12	28	32	30	26	15	12	10	4	9	11	8	4	2	6	224
		転出	6	3	3	10	40	33	27	15	10	14	9	8	1	2	2	4	2	3	192
		増減	4	△ 1	0	2	△ 12	△ 1	3	11	5	△ 2	1	△ 4	8	9	6	0	0	3	32
10	東大阪市	転入	19	3	6	5	17	43	35	17	13	12	11	4	1	4	3	1	3	1	198
		転出	2	12	4	7	35	32	15	20	23	10	5	3	2	4	4	1	2	2	183
		増減	17	△ 9	2	△ 2	△ 18	11	20	△ 3	△ 10	2	6	1	△ 1	0	△ 1	0	1	△ 1	15

単位：人

		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	総数	
11	茨木市	転入	16	4	0	6	19	30	29	23	10	5	9	7	6	7	3	4	0	1	179
		転出	12	5	4	7	21	39	24	24	12	10	6	2	6	4	3	3	1	1	184
		増減	4	△ 1	△ 4	△ 1	△ 2	△ 9	5	△ 1	△ 2	△ 5	3	5	0	3	0	1	△ 1	0	△ 5
12	堺市	転入	10	10	0	5	22	25	21	18	8	6	6	2	0	1	5	2	1	3	145
		転出	8	9	4	9	27	41	29	25	13	15	4	5	4	3	1	2	2	4	205
		増減	2	1	△ 4	△ 4	△ 5	△ 16	△ 8	△ 7	△ 5	△ 9	2	△ 3	△ 4	△ 2	4	0	△ 1	△ 1	△ 60
13	京田辺市	転入	6	1	2	2	12	16	17	7	13	4	4	1	4	5	4	5	3	3	109
		転出	26	10	9	9	13	26	37	24	13	8	9	3	4	2	3	0	1	3	200
		増減	△ 20	△ 9	△ 7	△ 7	△ 1	△ 10	△ 20	△ 17	0	△ 4	△ 5	△ 2	0	3	1	5	2	0	△ 91
14	吹田市	転入	9	5	5	5	13	18	15	11	8	8	0	2	0	1	1	3	1	121	
		転出	8	8	3	3	19	20	20	26	14	9	4	3	5	1	3	4	3	5	158
		増減	1	△ 3	2	2	△ 6	△ 2	△ 4	△ 11	△ 3	△ 1	4	△ 3	△ 3	△ 1	△ 2	△ 3	0	△ 4	△ 37
15	尼崎市	転入	10	2	2	6	4	18	15	5	9	6	3	1	3	2	1	4	2	5	98
		転出	10	2	1	11	21	21	33	12	11	12	6	1	3	2	1	3	1	1	152
		増減	0	0	1	△ 5	△ 17	△ 3	△ 18	△ 7	△ 2	△ 6	△ 3	0	0	0	0	1	1	4	△ 54
16	豊中市	転入	6	3	1	1	9	22	15	12	6	1	3	4	8	3	3	2	2	2	103
		転出	5	2	1	2	19	28	26	14	7	6	1	4	5	1	2	1	5	1	130
		増減	1	1	0	△ 1	△ 10	△ 6	△ 11	△ 2	△ 1	△ 5	2	0	3	2	1	1	△ 3	1	△ 27
17	大東市	転入	10	3	5	9	9	22	16	12	7	3	3	2	6	5	4	1	1	3	121
		転出	7	1	1	4	16	26	21	7	7	6	1	0	1	2	2	1	3	1	107
		増減	3	2	4	5	△ 7	△ 4	△ 5	5	0	△ 3	2	2	5	3	2	0	△ 2	2	14
18	西宮市	転入	3	0	0	1	7	22	14	4	7	4	1	1	1	4	2	3	2	5	81
		転出	11	8	4	0	9	28	30	11	10	4	0	3	3	5	0	1	0	2	129
		増減	△ 8	△ 8	△ 4	1	△ 2	△ 6	△ 16	△ 7	△ 3	0	1	△ 2	△ 2	△ 1	2	2	2	3	△ 48
19	四條畷市	転入	14	4	4	2	9	12	22	9	8	2	3	2	1	3	5	2	2	1	105
		転出	4	1	3	4	11	17	15	7	5	6	0	0	3	1	2	0	2	1	82
		増減	10	3	1	△ 2	△ 2	△ 5	7	2	3	△ 4	3	2	△ 2	2	3	2	0	0	23
20	宇治市	転入	3	2	2	0	8	9	21	10	7	6	4	2	2	2	6	0	1	3	88
		転出	5	5	1	1	9	16	16	14	6	3	2	0	0	0	2	3	1	0	84
		増減	△ 2	△ 3	1	△ 1	△ 1	△ 7	5	△ 4	1	3	2	2	2	2	4	△ 3	0	3	4

## 2. 枚方市人口の将来展望

「1. 枚方市人口の現状」のとおり、本市の合計特殊出生率は、全国や大阪府よりも下回っており、死亡数が出生数を上回る自然減の状態です。また、社会動態についても、主に東京圏や大阪市内などの都市圏への人口流出により、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。今後、これらの傾向に歯止めをかけるための効果的な施策を実施することを前提に、国や大阪府の人口ビジョンを踏まえ、本市の出生率及び社会移動を次のとおり設定し、将来人口を展望します。

### 【自然増減・社会増減についての条件】

#### 自然増減について

- 「国の長期ビジョン」では、合計特殊出生率の仮定値を2020（平成32）年に1.6、2030（平成42）年に1.8、2040（平成52）年に2.07としています。
- 「大阪府人口ビジョン（作成中）」では、合計特殊出生率を国の示す出生率のケース、及び、大阪府と国全体の出生率の差を加味したケースの2とおりとしています。
- これらを踏まえて、本市における合計特殊出生率についても、以下のとおり、大阪府と同様に2つのケースを活用します。

	2020（平成32）年	2030（平成42）年	2040（平成52）年
国の示す出生率	1.6	1.8	2.07
大阪府の示す出生率	1.49	1.68	1.93

【参考】合計特殊出生率（2013（平成25）年ベース）：全国1.43、大阪府1.32、枚方市1.27

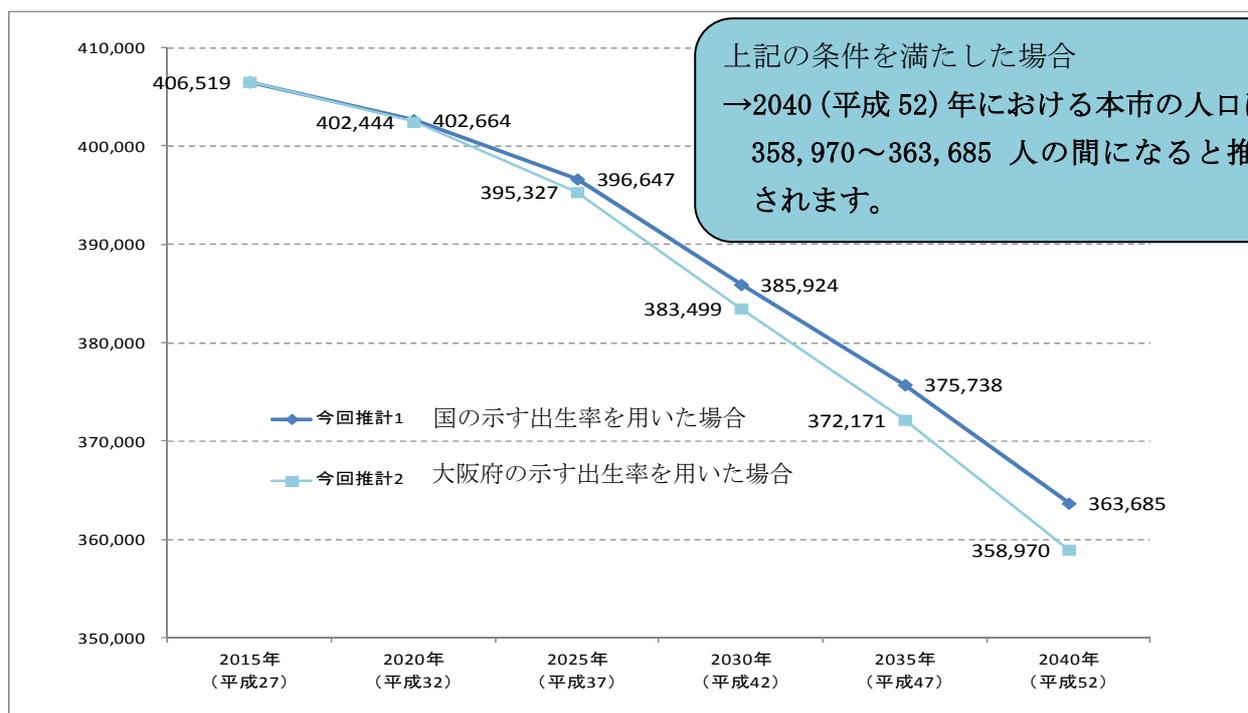
#### 社会増減について

- 本市では2020（平成32）年に社会移動がゼロになるとします。

【参考】本市の2014（平成26）年中の社会移動は969人の転出超過

### 本市人口の将来展望

国と大阪府が示す出生率の2つのケースで推計





## 第2章 総合戦略

## 1. 総合戦略の基本的な考え方

人口ビジョンで示す将来展望の推計に近づけるために、国や大阪府の総合戦略を踏まえながら、市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力的なまち、また、出生率の向上につながるよう、安心して子どもを産み育てることができるまちをめざして、本市の実情に応じた5か年（平成27年度から平成31年度までの5年間）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を提示します。

### （1）総合戦略の構成について

#### ①基本目標

国や大阪府の総合戦略の政策分野を勘案しながら、人口減少に対応するための効果的な取り組みを集中的に実施していく観点から、一定のまとまりの政策分野ごとに基本目標を定めるとともに、基本目標の実現に向けた成果に係る数値目標を設定します。

#### 【参考】国の総合戦略が定める政策分野

- ・「地方における安定した雇用を創出する」
- ・「地方への新しい人の流れをつくる」
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

#### ②施策目標と基本的方向

①で定める基本目標を達成するために講ずべき施策の目標や、施策目標の達成に向けた基本的方向を定めます。

#### ③具体的な施策と客観的な指標

②で定める基本的方向に沿って、具体的な施策を定めます。あわせて、各施策の効果を客観的に検証できるように、基本的方向ごとに重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を設定します。なお、指標は、実現すべき成果に係る指標（成果指標）を原則としますが、設定が困難な場合は、行政活動そのものの結果に係る指標（活動指標）を設定します。

### （2）第5次枚方市総合計画との関係について

本市では、平成28年度を始期とする「第5次枚方市総合計画」の策定作業を進めています。総合計画は、本市の将来像を示し、その実現に向けて重点的に取り組む施策のほか、広く各部門における取り組みなどを定めるもので、市の全ての計画の基礎となる最上位計画です。このことから、枚方市総合戦略の策定においては、総合計画との整合を図ります。

#### 第5次枚方市総合計画（案）

<重点的に進める施策>

1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる
2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる
3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる
4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

## 2. 総合戦略の3つの基本目標

少子高齢化が急速に進展し、人口減少が進む中であっても、さらなるまちの魅力向上をめざして、効果的な取り組みを集中的に実施していくため、以下のとおり、総合戦略の3つの基本目標を定めます。

### 基本目標 1

#### 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

##### 施策目標

1. 地域産業が活発に展開されるまち
2. いきいきと働くことのできるまち
3. 安全で快適な交通環境が整うまち
4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

### 基本目標 2

#### 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

##### 施策目標

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

### 基本目標 3

#### 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

##### 施策目標

1. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
2. 健康危機管理が充実したまち
3. 安心して適切な医療が受けられるまち
4. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

### 3. 総合戦略の推進

3つの基本目標の実現に向けて、次ページ以降のとおり、「施策目標」ごとに、「基本的方向や、その方向に沿った「具体的な施策」などを定め、取り組みを推進することで、本市の出生率の向上や市民の定住・市外からの転入の促進につなげていきます。

なお、総合戦略の推進にあたっては、施策の具体的な内容のほか、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信しながら、効果的に取り組みを進めます。

(記載例)

#### 基本目標 1

### 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

#### 数値目標 (※)

- ・市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合 23.3%
- ・安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合 32.6%
- ・公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合 42.8%
- ・枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合 27.2%
- ・市の観光資源が生かされ、人々の交流が盛んに行われていると感じている市民の割合 23.8%

#### 1. 地域産業が活発に展開されるまち

施策目標

(1) 企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。

基本的方向

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標(KPI)	指標の説明	策定時の値	目標値
地域産業基盤強化奨励金を受けて新規立地及び設備投資した件数 (累計)	地域産業基盤強化奨励金制度の認定を受けて、市内の産業集積地域において製造業事業者が新規立地や設備投資を行った件数 (累計)	17件 (H26)	24件 (H31)

■産業集積地域における新規立地や設備投資を行う製造業に対する補助

具体的な施策

(※)上記の「数値目標」の目標値については、本市において平成27年11月に実施した「枚方市市民意識調査」により把握した数値から、原則5ポイント上乘せした数値を設定しています。

## 基本目標 1

# 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

### 数値目標

- ・市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合 23.3%
- ・安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合 32.6%
- ・公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合 42.8%
- ・枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合 27.2%
- ・市の観光資源が生かされ、人々の交流が盛んに行われていると感じている市民の割合 23.8%

## 1. 地域産業が活発に展開されるまち

- (1) 企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
地域産業基盤強化奨励金を受けて新規立地及び設備投資した件数 (累計)	地域産業基盤強化奨励金制度の認定を受けて、市内の産業集積地域において製造業事業者が新規立地や設備投資を行った件数 (累計)	17 件 (H26)	24 件 (H31)

### ■ 産業集積地域における新規立地や設備投資を行う製造業に対する補助

- (2) 中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
地域活性化支援センターホームページ等のアクセス数	市内産業を発信する「地域活性化支援センターホームページ」及び「ものづくり企業支援総合サイト」のアクセス数	396,980 件 (H26)	465,357 件 (H31)

### ■ 地域活性化支援センターにおける事業者セミナーの開催や専門相談員による経営相談事業の実施

### ■ 「枚方市小企業事業資金融資制度」利用者への信用保証料の補給

### ■ ホームページでの地域産業の情報発信

(3) 創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
市の創業支援を受けて創業した件数	地域活性化支援センターにおける創業支援や地域資源を活用した新規事業支援により創業した件数	21 件 (H26)	31 件 (H31)

- 市内のカフェで創業に関するセミナー等を行う「ひらかたビジネスカフェ」の開催
- 「創業実践塾」の開講
- インキュベートルームの貸出し
- テイクオフ補助金の支給(インキュベートルームの利用後の創業者に対する事務所等の賃貸料の一部を助成)

(4) 市内の企業・個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
市内企業が市の支援を受けて各種展示会の出展に取り組んだ件数	市内企業が市の支援制度を活用して、各種展示会に出展し販路拡大に取り組んだ件数	17 件 (H26)	20 件 (H31)

- 地域資源を活用した事業などニュービジネスの取り組みに要する経費を支援する「新産業創出支援事業」の実施
- 中小商工業者の各種企業展示会への出展促進の支援

(5) 身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ支援件数	商店街が市の支援制度を活用して、活性化に取り組んだ件数	32 件 (H26)	34 件 (H31)

- にぎわいの創出や魅力づくりに主体的に取り組む商店街への補助

## 2. いきいきと働くことのできるまち

- (1) 就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用対策の充実に取り組みます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	地域就労支援センター相談者及び合同企業就職面接会参加者のうち実際に就労に結びついた人数	67 人 (H26)	109 人 (H31)
就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に結びついた人数	生活保護受給者及び生活困窮者のうち就労支援事業及び「就労支援ひらかた(ハローワークコーナー)」において実際に就労に結びついた人数 ※生活困窮者への就労支援は H27 年度から実施。また、「就労支援ひらかた」は H27 年 4 月から開設	131 人 (H26)	220 人 (H31)

- 三市（枚方市・寝屋川市・交野市）合同企業就職面接会の開催
- 市内中小企業の若年者雇用に向けた支援
- 「就労支援ひらかた（ハローワークコーナー）」と連携した生活保護受給者等に対する就労支援
- 「枚方市障害者就業・生活支援センター」などと連携した障害のある方に対する就労支援

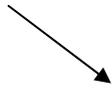
## 3. 安全で快適な交通環境が整うまち

- (1) 交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
幹線道路の整備率	国道、府道を含む幹線道路の整備延長距離／計画延長距離	61.8% (H26)	65.3% (H31)
京阪本線連続立体交差事業の進捗状況	(工程管理により把握) 京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業の進捗状況	用地取得に着手 (H26)	用地買収 (継続) (H31)

- 枚方藤阪線、牧野長尾線、御殿山小倉線、中振交野線、責谷川沿い道路などの幹線道路の整備
- 枚方公園駅付近から香里園駅付近の連続立体交差事業の推進
- 連続立体交差事業に関連した光善寺駅周辺の市街地再開発事業への支援

(2) 交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	めざすべき方向
国道 1 号における交通量	国道 1 号における交通量 (日あたり・12 時間調査)	46,910 台 (H25)	

- 新名神高速道路の早期完成に向けた NEXCO 西日本や大阪府との協議、国への要望
- 淀川渡河橋の整備に向けた高槻市等との協議、国や事業者への要望

(3) 日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
歩道の設置延長距離	市道における歩道の設置延長距離	114.7 km (H26)	116 km (H31)
交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	自転車や歩行者などの交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	19,149 人 (H26)	20,000 人 (H31)

- 中宮第 2 号線や藤阪駅周辺 (交通バリアフリー) 道路の整備
- 市内主要駅周辺における自転車通行空間の整備
- 子どもの交通安全教室の充実

#### 4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち

(1) 市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	鉄道やバスなど公共交通の利用を促進する啓発イベントの参加者数	832 人 (H27)	850 人 (H31)

- 総合交通計画策定及び計画に基づく取り組みの推進
- 京阪バス株式会社に対する IC ポイントサービス導入支援
- 転入者への「ひらかた交通タウンマップ」の配布
- 公共交通利用促進啓発イベントの開催

- (2) 利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	めざすべき方向
鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	市内鉄道駅(京阪電鉄9駅、JR片町線3駅)の乗降客数(日あたり)／市域人口	69.3% (H25)	

- 都市計画マスタープランの改定・推進及び立地適正化計画の作成・推進
- 楠葉中之芝や茄子作南地区の土地区画整理事業に対する支援

- (3) 今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るため、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
特定空き家等に指定した空き家等の改善率	周囲への危険性が高いと市が判断して「特定空き家等」と認めた物件のうち、危険が取り除かれ指定の解除に至った数／「特定空き家等」と認めた物件の数	— H28年度から実施予定	100% (H31)

- 老朽化し危険な状態になっている特定空き家等に対する措置
- 空き家の活用を含めた対策計画の策定及び空き家・空き地の適正管理に関する施策の制度化
- 親世帯と子育て世帯の市内同居等に対する補助、マイホーム借り上げ制度の普及

- (4) 地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
民間木造住宅耐震改修戸数(累計)	「枚方市木造住宅耐震改修補助金交付要綱」に基づく木造住宅耐震改修補助等により改修・除却(解体)した戸数(累計)	230戸 (H26)	500戸 (H31)
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率	橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備済橋梁数／計画における整備予定橋梁数	14.6% (H26)	62.5% (H31)

- 市内幹線道路の計画的なリフレッシュ整備
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の実施
- 中宮浄水場、配水場の更新工事、受・配水施設への緊急遮断弁の設置・耐震化
- 水道管路の耐震化、鉛製給水管の取替えの実施
- 下水道施設の維持補修、下水道長寿命化計画の策定及び推進
- 民間の住宅・建築物の耐震診断、耐震改修等に要する費用補助

(5) 公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
主要な雨水幹線管渠の整備率	主要な雨水幹線管渠の整備延長距離／計画延長距離	44.5% (H26)	45.5% (H31)

- 船橋本町雨水支線、溝谷川ポンプ場、新安居川ポンプ場の整備
- 下水道浸水被害軽減計画に基づく蹉跎排水区、楠葉排水区の整備

## 5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち

(1) 利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点における様々な機能を充実できるよう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	めざすべき方向
枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	枚方市駅の乗降客数(日あたり)／市域人口	22.4% (H26)	

- 枚方市駅周辺の交通環境改善など枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現化に向けた取り組みの推進
- 総合文化施設の整備

(2) 枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、様々な活動が活発に展開される拠点となるよう、様々なイベントの開催など賑わいづくりを創出します。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数	枚方市駅周辺の岡東中央公園や岡本町公園で実施されたイベントの参加者数	139,300 人 (H26)	145,000 人 (H31)

- 岡東中央公園(にぎわい広場)を活用したイベント等の会場確保、備品の貸し出し、広報による発信等の支援

## 6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

- (1) 本市が有する歴史文化遺産や淀川、東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
観光ステーション利用者数	市内の観光情報の発信や、枚方のオリジナルグッズを扱うひらかた観光ステーションにおける購入者数	28,270 人 (H26)	35,000 人 (H31)

- 「菊フェスティバル」の開催
- 「枚方まつり」など枚方フェスティバル開催への支援
- ひらかた観光ステーション等を拠点とした市内の観光・物産・イベント等の案内
- ふるさと寄附金に対する返礼品による地域資源の情報発信
- 香里ヶ丘中央公園の改修及び香里ヶ丘図書館建替えによる地域の賑わい創出
- 様々な公共施設における若者の交流機会の促進

- (2) 学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育など様々な分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
市と大学との連携事業に参加した学生数	イベントの開催など市と市内大学との連携事業に参加した学生数	1,788 人 (H26)	4,620 人 (H31)

- 小学生を対象とした「子ども大学探検隊」の実施
- 市内大学の専門的な知識・情報が学習できる「ひらかた市民大学」の実施

## 基本目標 2

# 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

### 数値目標

- ・安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合 42.3%
- ・安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合 42.9%
- ・子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合 40.3%

## 1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち

- (1) 妊娠、出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	妊娠 11 週以下での妊娠の届出数 / 全届出数	95.2% (H26)	96.0% (H31)

- 妊産婦健康診査の助成
- 不妊症・不育症治療費用の助成
- 妊娠届出時の相談支援の充実
- マタニティスクールや子育て講演会等による妊娠・育児に関する知識の普及
- 妊娠期からの妊産婦訪問・新生児乳児訪問
- 産後ケア事業の実施

## 2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち

- (1) 子どもたちの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児健康診査受診児の人数 / 全1歳6か月児の人数	94.0% (H26)	96.0% (H31)

- 乳幼児健康診査の実施、未受診児への受診勧奨や保健師等による家庭訪問の実施
- 子ども医療費の助成

(2) 保護者の様々なニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
保育所等利用待機児童数	国の定義による保育所等の利用待機児童数	36 人 (H27)	0 人 (H31)
留守家庭児童会室待機児童数	留守家庭児童会入室の待機児童数	0 人 (H27)	0 人 (H31)

- 私立保育所の増改築等や市立枚方保育所建替えによる定員増
- 小規模保育の取り組みなど待機児童対策の推進
- 延長保育や障害児保育、休日・夜間保育など保育サービスの充実
- 病児保育の充実
- 保育所・幼稚園等の保育料の軽減
- 対象学年の拡大に向けた児童会室の計画的な整備
- 香里留守家庭児童会室の増築
- 【再掲】親世帯と子育て世帯の市内同居等に対する補助、マイホーム借り上げ制度の普及

(3) 障害児やその家族が安心して子育てできる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
放課後等デイサービス実利用者数	学校通学中の障害児を対象に放課後や長期休暇中に生活力向上の訓練を行う放課後等デイサービスの実利用者数(月あたり)	348 人 (H26)	539 人 (H31)
児童発達支援実利用者数	就学前の障害児を対象に日常生活の基本的な動作や集団生活への適応の訓練を行う児童発達支援の実利用者数(月あたり)	128 人 (H26)	165 人 (H31)

- 幼児療育園とすぎの木園の両施設の機能を有した新児童発達支援センターの整備
- 障害のある児童・生徒に対する放課後等デイサービス事業所における訓練等の実施
- 身体障害児及び慢性疾患による長期療養児に対する専門相談や訪問指導の実施

(4) 子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
地域子育て支援拠点事業利用者数	子育て世帯が交流できる場を確保する地域の子育て支援拠点事業の利用者数	75,305 人 (H26)	81,200 人 (H31)

- 地域子育て支援拠点における子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談支援、子育て情報の提供
- 保育所（園）ふれあい体験事業及び枚方版ブックスタート事業の実施

(5) 子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	めざすべき方向
児童虐待に関する相談件数	家庭児童相談所における児童虐待に関する相談件数	14,657 件 (H26)	

- 児童虐待防止体制の強化
- 子どもの自尊感情や社会性を育むファンフレズプログラムの実施
- 里親の増加に向けた啓発の推進

(6) ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	めざすべき方向
ひきこもり等に関する相談件数	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」におけるひきこもり・若年無業者（ニート）等に関する相談件数	1,116 件 (H26)	

- 「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」などによる相談体制の充実
- 子どもの貧困に関する実態調査の実施など子どもの貧困対策の推進

(7) 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めま  
す。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
ひとり親家庭の自立支援に関する給付金受給者のうち就職した人数 (累計)	ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の受給者のうち就職した人数(累計)	13 人 (H26)	84 人 (H31)

■ 高等学校卒業程度認定試験に係る講座受講費用の補助などひとり親家庭の自立支援

■ ひとり親家庭等日常生活支援事業 (ヘルパー派遣事業) の実施

(8) 男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
育児休業を取得した男性職員数 (累計)	市役所における育児休業を取得した男性職員数 (累計)	12 人 (H26)	29 人 (H31)

■ 各種講座等におけるリーフレットの配布などワーク・ライフ・バランスの啓発

■ 特定事業主行動計画に基づく本市職員のワーク・ライフ・バランスの推進

### 3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

(1) 義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
学校の授業時間以外に読書を「10 分以上」する児童・生徒の割合	(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)	小学校児童 58.1% (H27) 中学校生徒 46.2% (H27)	小学校児童 66.1% (H31) 中学校生徒 58.2% (H31)
国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気をつけて書いている児童・生徒の割合	(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)	小学校児童 70.7% (H27) 中学校生徒 65.6% (H27)	小学校児童 85.7% (H31) 中学校生徒 90.0% (H31)
「学校の授業時間以外での学習を全くしていない」と回答した児童・生徒の割合	(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)	小学校児童 5.7% (H27) 中学校生徒 9.3% (H27)	小学校児童 4.5% (H31) 中学校生徒 7.5% (H31)

- 放課後自習教室の充実
- 小中一貫教育推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するための非常勤講師の配置
- 小学校高学年における一部教科担任制の導入
- 学校司書の配置及び市立図書館と連携した学校図書館の有効活用
- 小学1年生から4年生までの少人数学級編制や習熟度別指導等の実施
- 外国人英語教育指導助手（NET）や日本人英語教育指導助手（JTE）の配置による小中学校の英語教育の推進

（2）充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	指標の説明	策定時の値	目標値
受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合	研修を受講した教職員が各学校園において会議等で伝達したり授業等で実践した割合	85.6% (H26)	100% (H31)
教員が、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、児童・生徒に伝えるなど積極的に評価している割合	(全国学力学習状況調査「学校質問紙調査」により把握)	小学校 97.8% (H27) 中学校 94.8% (H27)	小学校 100% (H31) 中学校 100% (H31)

- 経験年数や職務に応じた教職員研修の実施
- 指導主事や教育推進プランナー等の学校への訪問指導

（3）学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。

重要業績評価指標（K P I）	指標の説明	策定時の値	目標値
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)	小学校児童 74.6% (H27) 中学校生徒 63.6% (H27)	小学校児童 77.8% (H31) 中学校生徒 70.6% (H31)

- 野外活動センターなどにおける自然体験の推進
- 食育の実施や授業・クラブ活動における体力づくりの促進
- 中学校部活動指導協力者の派遣の充実

(4) 学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
いじめの認知件数	アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数	小学校児童 62件(H26) 中学校生徒 72件(H26)	小学校児童 38件(H31) 中学校生徒 45件(H31)
不登校児童・生徒の割合	不登校児童・生徒数/全児童・生徒数	小学校児童 0.23%(H26) 中学校生徒 3.30%(H26)	小学校児童 0.13%(H31) 中学校生徒 2.28%(H31)

- 各学校園における人権教育推進計画の作成と活用、人権教育に関する研修の実施
- 小学校に「心の教室相談員」、中学校に大阪府のスクールカウンセラーの配置
- 「子どもの笑顔を守るコール」による電話相談の実施
- 枚方市いじめ問題対策連絡協議会、枚方市学校いじめ対策審議会の開催
- スクールソーシャルワーカーの充実など不登校対策の実施

(5) 子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・学校などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
不審者の侵入件数	児童在校中の小学校への不審者の侵入件数	0件 (H26)	0件 (H31)
交通安全教室実施回数	小・中学校において交通安全教室を実施した回数	78回 (H26)	80回 (H31)

- 監視カメラ及び人的配置による安全監視の実施
- 通学路を含めた防犯カメラの増設
- 【再掲】子どもの交通安全教室の充実

(6) 安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
学校施設整備計画に基づく整備率	学校施設整備計画第 1 次実施計画(前期)に基づく整備済棟数/計画における整備予定棟数	(H27 年度から実施)	100% (H31)
中学校給食の喫食率	市内 19 中学校の学校給食の喫食率	(H28 年度から実施予定)	50.0% (H31)

- 学校施設整備計画に基づく改築または長寿命化改修の実施
- 枚方小学校の少人数教室等の整備
- 「枚方市学校規模適正化基本方針」に基づいた学校規模の適正化の推進
- 中学校給食の実施
- 食物アレルギーへの対応の実施

(7) 障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数	支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を学校園に派遣した回数	147 回 (H26)	380 回 (H31)

- 支援教育コーディネーターの円滑な職務遂行に向けた非常勤講師の配置

## 基本目標 3

# 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

### 数値目標

- ・心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合 57.4%
- ・安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民の割合 67.2%
- ・高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合 32.5%

## 1. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち

- (1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。また、誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
コンソーシアム連携事業への参加者数	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習会への参加者数)	10,391 人 (H26)	11,800 人 (H31)
健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	ウォーキングなど健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	13,403 人 (H26)	16,750 人 (H31)

- 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」における災害医療対策や健康づくり、介護予防、健康医療に関する情報発信などの連携事業の実施
- ヘルシーメニューの開発支援など飲食店を通じた健康づくりの推進
- 健康・医療に関する 24 時間対応の電話相談窓口の設置
- 「健康ウォーキングマップ」等を活用したイベントの開催

- (2) あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
スポーツイベントの参加者数	各種スポーツ教室など地域におけるスポーツイベントの参加者数	36,213 人 (H26)	47,000 人 (H31)

- 各種レクリエーション事業やスポーツ教室の開催
- 総合スポーツセンターの駐車場の拡充
- スポーツの推進に関する計画の策定

(3) 各種健（検）診の受診者を増やす取り組みなどを通じて生活習慣病をはじめとする疾病の予防・早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
特定健康診査受診率	高齢者の医療の確保に関する法律に定める特定健康診査の受診者／対象者（国民健康保険に加入する40歳以上75歳未満の者）	32.5% (H26 暫定)	60.0% (H31)
大腸がん検診受診率	市が実施する大腸がん検診の受診者／対象者（40歳以上70歳未満の者）	20.8% (H26)	40.0% (H31)

- 特定健康診査・特定保健指導の実施
- 若年層を対象としたスマホ等の活用による自己血液検査の推進及び特定健康診査の受診勧奨
- 各種がん検診の実施
- 胃がん検診の支援の充実
- 住民健康診査の市内医療機関での個別実施
- 「ひらかた食育カーニバル」の実施による食育の啓発
- 歯科口腔保健支援センターの設置
- 後期高齢者歯科健診の無料化

(4) こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	めざすべき方向
こころの健康相談の相談件数	うつ病などこころの病気について医療に係る相談を実施するこころの健康相談件数	3,169件 (H26)	

- 専用ダイヤルでの精神保健福祉士等によるこころの健康相談の実施
- 携帯電話等モバイルによるメンタルチェックシステム「こころの体温計」の運用
- 自殺予防相談専用電話「ひらかたいのちのホットライン」による相談支援
- ゲートキーパー養成研修の実施

- (5) 難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合	療養状況を把握できた者の数 / 指定難病医療費助成制度更新申請者数	96.2% (H26)	100% (H31)

- 枚方市神経難病対策医療ネットワーク部会による関係機関の連携強化
- 保健師などの専門職による訪問相談等の支援

## 2. 健康危機管理が充実したまち

- (1) 感染症の予防・拡大防止対策を強化するとともに、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を向上することなどにより、健康に関する危機管理体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
1歳までにBCG接種を終了している者の割合	結核を予防する BCG ワクチンを接種した1歳児の数 / 全1歳児の数	95.5% (H26)	97.8% (H31)
収去検査における違反・不適合件数	食品衛生及び生活衛生に関する立入・収去検査において違反・不適合であった件数	7件 (H26)	0件 (H31)

- 新たな感染症の発生動向に関する情報収集など、国・大阪府・関係機関と連携した体制整備
- 感染症予防に向けた BCG ワクチン等各種予防接種の実施
- 食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設への立入指導や収去検査の実施
- 事業者に対する衛生に関する講習会の開催

## 3. 安心して適切な医療が受けられるまち

- (1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。また、地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
【再掲】 コンソーシアム連携事業への参加者数	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習会への参加者数)	10,391人 (H26)	11,800人 (H31)
地域医療機関から市立病院への紹介件数	地域医療機関から市立病院への患者の紹介件数	10,233件 (H26)	10,713件 (H31)

- 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」における災害医療対策や健康づくり、介護予防、健康医療に関する情報発信などの連携事業の実施
- 「地域医療連携システム」の運用による病院・診療所間の患者情報や診療情報の共有化

(2) 初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	夜間 21～6 時における北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送し入院に至った患者数/後送された患者	80.8% (H26)	82.0% (H31)

- 休日土曜夜間急病診療の実施、北河内夜間救急センターの運営、休日歯科急病診療への支援
- 北河内二次救急医療協議会を通じた二次救急医療機関への支援
- 関西医科大学附属枚方病院への支援
- コンビニエンスストアへの AED 設置

(3) 市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
【再掲】 地域医療機関から市立病院への紹介件数	地域医療機関から市立病院への患者の紹介件数	10,233件 (H26)	10,713件 (H31)

- 「地域医療連携システム」の運用による病院・診療所間の患者情報や診療情報の共有化

(4) 外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
医療通訳士の利用件数	外国人住民等が市内対象医療機関を受診する際の医療通訳士の利用件数	(H27 年度から実施)	200 件 (H31)
医療機関への手話通訳者の派遣件数	聴覚に障害のある方が医療機関を利用する際の手話通訳者の派遣件数	1,007 件 (H26)	1,537 件 (H31)

■外国人住民等が医療機関を受診する際の医療通訳士の派遣、医療通訳士養成講座及びスキルアップ研修の実施

■聴覚に障害のある方が医療機関を受診する際の手話通訳者の派遣

(5) 高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数	1 回 (H26)	11 回 (H31)

■自立支援型地域ケア会議の充実など保健・医療・介護・福祉等の連携強化

#### 4. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

(1) 保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
【再掲】 地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数	1 回 (H26)	11 回 (H31)

■自立支援型地域ケア会議の充実など保健・医療・介護・福祉等の連携強化

(2) 認知症高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
認知症サポーター養成講座の参加者数 (累計)	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を学ぶ認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	12,480 人 (H26)	20,300 人 (H31)

- 認知症サポーターの養成・普及・啓発
- 認知症ケアパスの配布
- 認知症初期集中支援チームによる支援の実施
- 認知症の方やその家族、地域住民などが集える「認知症カフェ」の設立支援
- 市民後見人の養成講座の開催

(3) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援サービスの充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
介護保険給付に占める在宅サービスの割合	居宅サービス及び地域密着型サービス給付費合計/介護保険給付費	68.4% (H26)	70.8% (H31)

- 在宅のひとり暮らしの高齢者に対する簡易な生活援助の実施
- 在宅のひとり暮らしの高齢者に対する緊急通報装置の貸与

(4) 介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
介護保険施設等の施設数	特別養護老人ホームなど介護保険施設等の施設数	80 施設 (H26)	89 施設 (H31)

- 地域密着型特別養護老人ホームの整備事業者に対する補助

(5) 高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
介護予防教室等の参加率	介護予防教室等の参加者数／65 歳以上の人口	13.8% (H26)	16.0% (H31)

- 介護予防に関する講座や教室等の開催
- 高齢者の健康づくりのための「ひらかた元気くらわんか体操」の普及

(6) 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。

重要業績評価指標 (K P I)	指標の説明	策定時の値	目標値
ひらかた生き生きマイレージ (介護予防ポイント事業) による活動件数	ひらかた生き生きマイレージ事業において 65 歳以上の高齢者が介護保険施設等でサポーター活動を行う件数	645 件 (H26)	3,900 件 (H31)

- 住み慣れた地域でレクリエーション等の活動を行う「街かどデイハウス」に対する支援
- パソコン・英会話などの連続講座を開催する「生きがい創造学園」の実施
- 高齢者の介護保険施設等でのサポーター活動による取得ポイントを商品券などと交換できる「ひらかた生き生きマイレージ」の実施
- 保育所 (園) や幼稚園の園行事への高齢者の招待や園児の老人ホームへの訪問の実施

#### 4. 総合戦略の進行管理

総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、基本目標を達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

なお、進行管理にあたっては、客観性を確保するために、外部有識者等による意見を聞きながら、重要業績評価指標（KPI）の達成度等を検証し、評価を行います。

市は、その結果を踏まえ、必要に応じて、総合戦略を見直します。